総社市建築基準法に基づく意見の聴取に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年9月9日

総社市長 片 岡 聡 一

総社市規則第67号

総社市建築基準法に基づく意見の聴取に関する規則の一部を改正する規則

総社市建築基準法に基づく意見の聴取に関する規則(平成17年総社市規則第152号)の一部を次のように改正する。 次の表の改正前の欄中様式の表示に下線が引かれた様式(以下「移動様式」という。)を当該移動様式に対応する同表の改正後の欄中様式の表示に下線が引かれた様式とする。

改 正 後	改 正 前
様式第1号 (第2条関係) (別紙のとおり)	様式第1号(第2条関係) 略
様式第3号(第4条関係) (別紙のとおり)	様式第3号(第4条関係) 略
<u>様式第4号(第5条関係)</u> (別紙のとおり)	様式第4号(第5条関係) 略
様式第6号(第10条関係) (別紙のとおり)	様式第6号(第10条関係) 略

附則

この規則は、令和3年10月1日から施行する。

年 月 日

総社市長様

住 所氏 名

公開による意見の聴取請求書

建築基準法の規定に基づき公開による意見の聴取を請求します。

記

請求の理由		

代理人資格証明書

年 月 日

総社市長様

被意見聴取者 住 所 氏 名

年 月 日付け 第 号により 年 月 日に開催される 意見の聴取については、次の者を代理人として選任し、意見の聴取に関する一切の行為を 委任します。

記

意	見の聴取の件	: 名	
委	任の理	由	
住		所	
氏		名	
被と	意見聴取の関	者係	
~	Ø	他	

意見の聴取の期日延期申出書

年 月 日

総社市長様

住 所氏 名

年 月 日付け 第 号により 年 月 日に開催される 意見の聴取については、次のとおりやむを得ない理由があるので延期を申し出ます。

記

意見の聴取の件名	
延期申出の理由	

証人・参考人 出席申出書

年 月 日

総社市長様

住 所氏 名

年 月 日付け 第 号により 年 月 日に開催される 意見の聴取に、次の者を 参考人・証人 として出席させたいので申し出ます。

記

意見の〕	聴取の件名	
住	所	
氏	名	
職	業	
-	の 他	

※不要の文字を横線で消してください。